株主の皆様へ

川崎市川崎区田辺新田1番1号 (本社事務所 東京都品川区大崎一丁目11番2号) ゲートシティ大崎イーストタワー)

富士電機株式会社

代表取締役社長 北澤通宏

第136回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 136 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類(4~20頁)を ご検討いただき、後記4.の「議決権行使のご案内」(2頁)をご参照のうえ、同封の議決 権行使書用紙に賛否をご表示いただきご投函くださるか、インターネット等の電磁的方法に より議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2012年6月26日(火曜日)午前10時

2.場 所 東京都目黒区三田一丁目4番1号(恵比寿ガーデンプレイス内) ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム

3. 目的事項 (中 2011年)

5. 日 的 争 頃 報 告 事 項 第 136 期 (自 2011年4月1日) 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容、

ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役4名選任の件

[◎]開会時刻間際は会場受付が混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。受付開始時刻は午前9時を予定しております。

[◎]総会当日は、節電のため、総会会場内の冷房を弱めに設定しますので、軽装でご来場くださいますようお願い申し上げます。また、当社役員および係員につきましても、ノーネクタイのクールビズスタイルを励行させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

4. 議決権行使のご案内

株主総会にご出席される株主様

当日会場受付に同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席願えない株主様

次のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

- (1) 書面の郵送による議決権の行使
 - ・同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2012年6月25日(月曜日)午後6時までに到着するようにご投函くださいますようお願い申し上げます。
 - ・議案について賛否をご表示されない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法による議決権の行使
 - ①インターネットによる行使

当社が指定する議決権行使ウェブサイト(http://www.web54.net)をご利用のうえ、2012年6月25日 (月曜日)午後6時までに行使くださいますようお願い申し上げます。なお、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」(3頁)をご参照くださいますようお願い申し上げます。

②「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」による行使

株式会社東京証券取引所等の共同出資により設立された株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた名義株主および常任代理人の皆様につきましては、当該プラットフォームによって行使いただくことができます。

③議決権の重複行使の場合のお取り扱い

複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

書面と電磁的方法により、二重に議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、両方が同一日に到着した場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

(3) 代理人による議決権の行使

本総会において議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人として議決権を行使いただくことができます。この場合は、当日会場受付に委任状ならびに株主様ご本人および代理人の株主様の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。

以上

- ◎本招集ご通知に際して株主の皆様に提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表に表示すべき事項に係る 情報につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.fujielectric.co.jp) への掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。
- ◎後記の株主総会参考書類および同封の「第136期報告書」ならびにインターネット上の上記の当社ウェブサイトに 掲載の事業報告、連結計算書類および計算書類の内容とすべき事項について、本総会の前日までの間に修正をすべ き事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.fujielectric.co.jp) に掲載してお知らせいたします。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

- ◎議決権の行使方法
 - ①インターネットによる議決権行使に際しては、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード およびパスワードが必要となりますのでご注意ください。
 - ※議決権行使ウェブサイトでは、暗号化技術を使用するなどのセキュリティ対策を講じております。
 - ②議決権行使ウェブサイトにアクセスされますと、株主様ご本人にお決めいただく新しいパスワードが必要となります。
- ◎パスワードのお取り扱いについて
 - ①新しいパスワードは、議決権行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切に保管願います。万が一、パスワードまたは新しいパスワードを忘れたり紛失された場合には、インターネットによる議決権行使またはすでに行使された内容の変更ができなくなりますのでご注意ください。 (パスワードおよび新しいパスワードに関するご照会にはお答えできません。)
 - ②パスワードおよび新しいパスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
 - ③今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。 (次回以降の株主総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。また、株主様ご本人にお決めいただいた新しいパスワードも変更が可能です。)
- ◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのシステムに係る条件
 - ①インターネットにアクセスできる状態であること。
 - ②画面の解像度が横 $800 \times$ 縦600ドット(SVGA)以上のモニターを使用できる状態であること。
 - ③次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ・マイクロソフト社 インターネット・エクスプローラ (Microsoft® Internet Explorer) Ver. 5. 01 SP2以降
 - ・アドビシステムズ社 アドビ・アクロバット・リーダー (Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™]) Ver. 4.0以降 またはアドビ・リーダー (Adobe[®] Reader[®]) Ver. 6.0以降 (画面上で本招集ご通知および株主総会参考書類等をご覧にならない場合を除く。)
 - ※Microsoft®およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader[™]および Adobe® Reader®はアドビシステムズ社の、米国および各国での登録商標または商標です。
 - ④議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信 料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
 - ⑤携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、議決権行使ウェブサイトはご利用いただけませんのでご了承願います。
- ◎インターネットによる議決権行使に関してパソコン等の操作方法がご不明な場合のお問い合わせ先 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル フリーダイヤル: 0120-652-031 (受付時間 土、日・休日を除く 午前9時から午後9時まで)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

提案の理由

取締役全員(11名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、次の9名の取締役(うち社外取締役3名)の選任をお願いするものであります。

2012年度は「エネルギー関連事業で、安全・安心、持続可能な社会の実現に貢献」、「世界の富士電機に向けた海外事業の拡大」の経営方針に基づき、経営を行ってまいります。

この経営執行に当たり、次の考え方に基づき取締役候補者を決定しました。

業務執行取締役(候補者番号 $1\sim6$)については、各取締役の責任を一層明確にし業務執行の効率向上に向け、員数を8名から6名に削減することとし、上記の経営方針の遂行に必要な資質・経験等を勘案し、候補者を決定しました。

社外取締役(候補者番号7~9)については、3名の員数を維持し、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、多面的な経営判断に必要な見識・経験、富士電機の経営に対する理解および当社からの独立性等を総合的に勘案し、候補者を決定しました。

以上、9名の取締役の選任をご承認いただき、社外取締役の構成比率を高めた、透明性の高い経営体制を構築する所存であります。

(注)本株主総会参考書類における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団 を指します。

取締役候補者

候補者 番 号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況、 取締役会出席状況	所 有 す る 当社株式の数
1	また ぎゃ みち ひろ 北 澤 通 宏 1952年2月10日生(60歳)	【略歴】 1974年4月 当社入社 1998年4月 ユー・エス・富士電機社取締役社長 2001年6月 富士電機画像デバイス㈱代表取締役社長 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー㈱取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社専務取締役 2008年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー 2008年6月 当社代表取締役 取締役副社長 2010年4月 当社代表取締役 取締役社長(現在に至る) 2011年4月 当社執行役員社長(現在に至る) 【当社における担当】 経営統括 【2011年度取締役会出席状況(出席回数/開催回数)】 13回/13回	166, 000株

2008年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は4年となります。また、2010年4月より代表取締役社長を務めております。

長期にわたる海外勤務、および技術革新が著しい電子デバイス事業などの経験や、企業経営に関する 見識に基づき、富士電機の変革の牽引役として、代表取締役社長の職責を担うべく、選任をお願いす るものであります。

候補者	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況、	所 有 す る
番 号		取締役会出席状況	当社株式の数
2	数 野 嘉 夫 1955年3月30日生(57歳)	【略歴】 1978年4月 当社入社 2001年8月 当社電機システムカンパニー電力システム本部 火力事業部海外部長 2008年4月 富士電機システムズ(㈱取締役 2009年4月 同社常務取締役 同社ドライブ事業本部長 2010年4月 同社取締役執行役員副社長 同社営業本部長 2011年4月 当社執行役員常務 2011年6月 当社取締役(現在に至る) 2012年4月 当社執行役員副社長(現在に至る) 【当社における担当】 社長補佐 営業統括 海外事業本部長 【2011年度取締役会出席状況(出席回数/開催回数)】 10回/10回 (注)同氏は、2011年6月24日開催の第135回定時株主総会終結後に新たに取締役に就任したため、上記の取締役会出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。	63, 000株

2011年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は1年となります。また、本年4月より副社長を務めております。

海外プラントを中心とした営業等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、グローバル市場での事業規模拡大の推進責任者として、副社長の職責を担うとともに代表取締役に選定いたしたく、選任をお願いするものであります。

候補者 番 号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況、 取締役会出席状況	所 有 す る 当社株式の数
3	Lif かね ひざ お 重 兼 壽 夫 1951年1月6日生(61歳)	1974年4月 当社入社 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー㈱半導体事業本部産業事業部長 2004年6月 同社取締役 2006年6月 同社常務取締役 2008年4月 同社収締役副社長 2008年6月 同社代表取締役社長 当社取締役(現在に至る) 2009年6月 当社シニアエグゼクティブオフィサー 2011年4月 当社執行役員専務 2012年4月 当社執行役員副社長(現在に至る) 【当社における担当】 社長補佐 経営企画本部長輸出管理室長 コンプライアンス担当 危機管理担当 【2011年度取締役会出席状況(出席回数/開催回数)】 13回/13回	111, 000株

2008年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は4年となります。また、本年4月より副社長を務めております。

電子デバイスを中心とした技術開発等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、利益体質構築の推進責任者として、副社長の職責を担うとともに代表取締役に選定いたしたく、選任をお願いするものであります。

候補者 番 号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況、 取締役会出席状況	所 有 す る 当社株式の数
4	まで、 ままで ままで	【略歴】 1972年4月 当社入社 2000年4月 当社電機システムカンパニーエネルギー製作所 火力設計部長 2009年7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社ものつくり戦略室長 2010年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー 2010年6月 当社取締役(現在に至る) 2011年4月 当社執行役員常務 2012年4月 当社執行役員専務(現在に至る) 【当社における担当】 生産・調達本部長 【重要な兼職の状況】 富士電機リテイルシステムズ㈱取締役(非常勤) 【2011年度取締役会出席状況(出席回数/開催回数)】 13回/13回	63, 000株

2010年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は2年となります。

発電プラントを中心としたものつくり等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、グローバルサプライチェーン構築の推進責任者としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。

候補者番 号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
5	道 田 隆 道 1950年8月14日生(61歳)	【略歴】	98, 000株

新任の取締役候補者でありますが、2008年から2011年まで取締役在任の経験を有しております。 経済産業省における産業政策の企画・立案等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、新規ビジネス分野への参入・拡大の推進責任者としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。

候補者番 号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況、 取締役会出席状況	所 有 す る 当社株式の数
6	*** *** *** *** *** *** ** ** ** ** **	【略歴】 1972年4月 当社入社 1995年6月 当社電力事業本部水力事業部技術部長 2007年7月 富士電機システムズ㈱取締役 同社発電プラント本部長 2010年4月 同社取締役執行役員 同社エネルギーソリューション本部長 2011年4月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役(現在に至る) 2012年4月 当社執行役員常務(現在に至る) 【当社における担当】 電力・社会インフラ事業本部長 建設業法担当 【2011年度取締役会出席状況(出席回数/開催回数)】 10回/10回 (注)同氏は、2011年6月24日開催の第135回定時株主総会終結後に新たに取締役に就任したため、上記の取締役会出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。	75, 000株

2011年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は1年となります。

発電プラントを中心としたエンジニアリング等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、発電・社会インフラ事業の責任者および建設業に係る経営管理全般の職責を担うべく、選任をお願いするものであります。

(注) 上記の候補者番号1~6の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者

候補者 番 号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況、 取締役会出席状況	所 有 す る 当社株式の数
7		【略歴】 1967年4月 富士通信機製造㈱(現富士通㈱)入社 1999年6月 同社取締役 2001年4月 同社常務取締役 2002年6月 同社常務執行役 2003年4月 同社経営執行役副社長 2003年6月 同社代表取締役社長 2008年6月 同社相談役(現在に至る) 当社社外取締役(現在に至る)	42, 000株
	くろ かわ ひろ あき 黒 川 博 昭 1943年4月9日生(69歳)	【重要な兼職の状況】 富士通㈱相談役	
	10.10 17,10 11 (00//04/	【2011年度取締役会出席状況(出席回数/開催回数)】 13回/13回	

2008年に新たに社外取締役として選任いただき、在任期間は4年となります。

当社の事業活動に関連の深い電子通信機器製造業の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言を行っており、選任をお願いするものであります。

候補者と当社との間で締結している責任限定契約の概要

法令および定款に基づき、黒川博昭氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。 同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- ・契約締結後も、社外取締役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

候補者の独立性に関する事項

【会社法施行規則に定める事項】

- ・黒川博昭氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また、過去5年間に当該業務 執行者であった事実はありません。
- ・同氏は、取締役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者で はありません。

【金融商品取引所 有価証券上場規程等に定める事項】

- ・当社は、黒川博昭氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ており、同氏が社 外取締役に再任され就任した場合は、当該届出を継続する予定です。
- ・同氏が相談役を務める富士通㈱において、当社出身者1名が社外取締役に就任しております。また、同社と当 社の間には取引関係があり、2011年度における取引金額は約20億円です。

候補者番 号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況、 取締役会出席状況	所 有 す る 当社株式の数
8	すず き もと ゆき 会 大 基 之 1941年2月7日生(71歳)	【略歴】 1984年9月 東京大学生産技術研究所教授 1995年4月 同所所長 2001年5月 東京大学名誉教授(現在に至る) 2003年4月 放送大学教授 2005年1月 環境省中央環境審議会会長(現在に至る) 2010年6月 当社社外取締役(現在に至る) 2011年4月 放送大学客員教授(現在に至る) 【重要な兼職の状況】 放送大学客員教授 環境省中央環境審議会会長 【2011年度取締役会出席状況(出席回数/開催回数)】 13回/13回	19, 000株

2010年に新たに社外取締役として選任いただき、在任期間は2年となります。

同氏は、当社の社外取締役以外に会社の経営に関与したことがありませんが、当社の経営方針に関連の深い環境工学の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言を行っており、選任をお願いするものであります。

候補者と当社との間で締結している責任限定契約の概要

法令および定款に基づき、鈴木基之氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。 同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- ・契約締結後も、社外取締役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

候補者の独立性に関する事項

【会社法施行規則に定める事項】

- ・鈴木基之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また、過去5年間に当該業務 執行者であった事実はありません。
- ・同氏は、取締役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者で はありません。

【金融商品取引所 有価証券上場規程等に定める事項】

・当社は、鈴木基之氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ており、同氏が社 外取締役に再任され就任した場合は、当該届出を継続する予定です。

候補者 番 号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
9	おき もと たか し 沖 本 隆 史 1950年11月14日生(61歳)	【略歴】 1973年4月 ㈱第一勧業銀行入行 2001年6月 同行執行役員 2002年4月 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員 2002年10月 同行常務執行役員 2005年4月 同行取締役副頭取 2007年6月 ㈱オリエントコーポレーション代表取締役会長兼会長執行役員 2011年6月 清和綜合建物㈱会長(現在に至る) 【重要な兼職の状況】清和綜合建物㈱会長 第一三共㈱社外取締役(2012年6月退任予定) 富士通㈱社外取締役 ㈱神戸製鋼所社外監査役	0株

新仟の社外取締役候補者であります。

金融機関の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言をいただけるものと考え、選任をお願いするものであります。

候補者と当社との間で締結している責任限定契約の概要

沖本隆史氏が社外取締役に選任され就任した場合は、法令および定款に基づき、当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結する予定であります。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- ・契約締結後も、社外取締役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

候補者の独立性に関する事項

【会社法施行規則に定める事項】

- ・ 沖本隆史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また、過去5年間に当該業務 執行者であった事実はありません。
- ・同氏は、取締役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者で はありません。

【金融商品取引所 有価証券上場規程等に定める事項】

- ・沖本隆史氏が社外取締役に選任され就任した場合は、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員 となる予定です。
- ・同氏が取締役副頭取を務めていた㈱みずはコーポレート銀行と当社の間には金銭借入等の取引関係があり、 2011年度末における借入金残高は約284億円です。

第2号議案 監査役4名選任の件

提案の理由

常勤監査役 平田敬一、ならびに社外監査役 藤田 讓、伊藤隆彦、森清圀生の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、次の4名の監査役(うち社外監査役3名)の選任をお願いするものであります。

昨今の企業経営に対するコンプライアンス(法令順守)の社会的要請の高まり等を踏まえ、次の 考え方に基づき監査役候補者を決定しました。

常勤監査役(候補者番号1)については、富士電機の業務全般にわたり精通するとともに、監査 に必要な専門知識・経験等を勘案し、候補者を決定しました。

社外監査役(候補者番号2~4)については、富士電機の経営監査機能の強化とともに、経営判断に有用な助言、提言をいただくため、監査に必要な専門知識を有するとともに、多面的な経営判断に必要な見識・経験、富士電機の経営に対する理解および当社からの独立性等を総合的に勘案し、候補者を決定しました。

以上、4名の監査役の選任をご承認いただき、透明性の高い監査により、コンプライアンス強化 に努めてまいります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者

候補者	氏名および生年月日	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況、	所 有 す る
番 号		取締役会および監査役会出席状況	当社株式の数
1	Db た けい いち 平 田 敬 一 1948年9月22日生(63歳)	【略歴】 1972年4月 当社入社 1999年7月 当社電機事業本部事業統括部人事部長 2001年7月 富士電機システムズ㈱取締役 2003年10月 同社執行役員常務 2004年6月 富士電機工事㈱(現富士古河E&C㈱)常務取締役 2005年6月 同社専務取締役 2008年6月 当社常勤監査役(現在に至る) 【2011年度取締役会、監査役会出席状況(出席回数/開催回数)】取締役会 13回/13回、監査役会 9回/9回	72, 000株

2008年に新たに監査役として選任いただいて以来、常勤監査役を務めており、在任期間は4年となります。

人事、総務部門を中心とした経験を通じ、富士電機の業務執行について精通するとともに、監査に必要な専門知識・経験等に基づき、常勤監査役としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。

(注) 上記の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役候補者

候補者	氏名および生年月日	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況、	所 有 す る
番 号		取締役会および監査役会出席状況	当社株式の数
2	か とう たか ひこ 伊藤隆 彦 1951年7月24日生(60歳)	【略歴】 1974年4月 古河電気工業㈱入社 2003年6月 同社執行役員 人事部長 2005年6月 古河ライフサービス㈱取締役社長 2008年6月 古河電気工業㈱常勤監査役(現在に至る) 2009年6月 当社社外監査役(現在に至る) 【重要な兼職の状況】 古河電気工業㈱常勤監査役 富士古河E&C㈱社外監査役 【2011年度取締役会、監査役会出席状況(出席回数/開催回数)】 取締役会 11回/13回、 監査役会 8回/9回	14, 000株

2009年に新たに社外監査役として選任いただき、在任期間は3年となります。

上場会社の常勤監査役を務めるなど監査に必要な専門知識に基づき、富士電機の経営監査機能の職責を果たすとともに、経営全般に関する有用な助言、提言を行っており、選任をお願いするものであります。

候補者と当社との間で締結している責任限定契約の概要

法令および定款に基づき、伊藤隆彦氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。 同氏が社外監査役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- 契約締結後も、公正中立の立場から社外監査役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

候補者が他の株式会社の役員在任中に行われた当該他の株式会社の不正な業務執行の事実、ならびに当該事実の 発生予防および発生後の対応として当該候補者が行った行為(過去5年間)

伊藤隆彦氏が古河電気工業㈱監査役在任中に同社において次の不正な業務執行が行われた事実がありました。 同氏はこれらの事実のいずれにも関与しておらず、また当該事実の判明の前後において次の行為を行っており、当社の社外監査役としての適格性に問題はないものと考えております。

(事実の概要)

- ・2008年8月、同社の社内調査の結果、銅・銅合金の製品の一部について、JIS規格と異なる試験を行い、 品質に関わる性能値を算出している事実が判明し、JISマーク認証の取消処分を受けました。
- ・2009年3月、公正取引委員会より、架橋高発泡ポリエチレンシートに関し独占禁止法に違反する行為があったとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。
- ・2010年5月、公正取引委員会より、光ファイバーケーブルおよび同関連製品に関し独占禁止法に違反する行為があったとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。
- ・2011年9月、自動車用ワイヤーハーネスおよび同関連製品に係る競業他社とのカルテルに関し、今後の刑事 裁判手続きにおいて米国司法省による起訴事実を認め、罰金200百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法 取引について合意しております。

(候補者が行った行為の概要)

上記事実の判明前は、日頃から法令遵守の視点に立った提言を行い、注意喚起しておりました。

判明後は、同社の取締役会等において、事実の解明、コンプライアンス意識の徹底および再発防止に向けた 適切な措置をとることを求めました。

候補者の独立性に関する事項

【会社法施行規則に定める事項】

- 伊藤隆彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また、過去5年間に当該業務執行者であった事実はありません。
- ・同氏は、監査役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

【金融商品取引所 有価証券上場規程等に定める事項】

- ・当社は、伊藤隆彦氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ており、同氏が社 外監査役に再任され就任した場合は、当該届出を継続する予定です。
- ・同氏が常勤監査役を務める古河電気工業㈱と当社の間には取引関係があり、2011年度における取引金額は約9億円です。

候補者番 号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	佐藤美樹 1949年12月5日生(62歳)	【略歴】 1972年4月 朝日生命保険制入社 2003年4月 同社執行役員 2004年4月 同社常務執行役員 2004年7月 同社取締役常務執行役員 2008年7月 同社代表取締役社長(現在に至る) 【重要な兼職の状況】 朝日生命保険制代表取締役社長 日本ピストンリング㈱社外監査役(2012年6月退任予定) 古河機械金属㈱社外監査役(2012年6月退任予定) 横浜ゴム㈱社外監査役	0株

新任の社外監査役候補者であります。

金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、富士電機の経営監査機能の強化の職責を果たすとともに、経営全般に関し有用な助言、提言をいただけるものと考え、選任をお願いするものであります。

候補者と当社との間で締結している責任限定契約の概要

佐藤美樹氏が社外監査役に選任され就任した場合は、法令および定款に基づき、当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結する予定であります。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- 契約締結後も、公正中立の立場から社外監査役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

候補者が他の会社の役員在任中に行われた当該他の会社の不正な業務執行の事実、ならびに当該事実の発生予防 および発生後の対応として当該候補者が行った行為(過去5年間)

佐藤美樹氏が代表取締役社長に就任している朝日生命保険畑において次の不正な業務執行が行われた事実がありました。

同氏は当該事実の判明後において次の行為を行っており、当社の社外監査役としての適格性に問題はないものと考えております。

(事実の概要)

2001年度から2005年度の5年間に支払った保険金および給付金についての再点検により、保険金の支払漏れ等の事実が判明し、2008年7月3日に金融庁より、保険業法第132条第1項の規定に基づき、保険金等の支払管理態勢についての業務改善命令を受けました。

なお、同社に対する業務改善命令は、十分な改善措置が講じられたと認められたため、2011年12月16日付で 解除されております。

(候補者が行った行為の概要)

同氏は、当該事実および対応方針が報告、審議された同社取締役会等において、当該対応方針の適正性を確保し、また再発防止に向けた適切な対策を講ずることを指示するなど、その職責を果たしております。

候補者の独立性に関する事項

【会社法施行規則に定める事項】

- ・佐藤美樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また、過去5年間に当該業務 執行者であった事実はありません。
- ・同氏は、監査役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

【金融商品取引所 有価証券上場規程等に定める事項】

- ・佐藤美樹氏が社外監査役に選任され就任した場合は、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員 となる予定です。
- ・同氏が代表取締役社長を務める朝日生命保険制と当社の間には金銭借入等の取引関係があり、2011年度末における借入金残高は約46億円です。

候補者番 号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	* 対 が ず 子 1947年4月17日生(65歳)	【略歴】 1973年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1977年1月 西村小松友常法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)パートナー 1997年10月 大蔵省外国為替等審議会委員 2001年1月 財務省関税・外国為替等審議会委員 2011年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問 (現在に至る) 【重要な兼職の状況】 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問	0株

新任の社外監査役候補者であります。

同氏は、これまで会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として、国際的な資本調達をは じめ、企業法務案件に多数関与した経験を有しており、富士電機の経営監査機能の強化の職責を果た すとともに、経営全般に関する有用な助言、提言をいただけると考え、選任をお願いするものであり ます。

候補者と当社との間で締結している責任限定契約の概要

木村明子氏が社外監査役に選任され就任した場合は、法令および定款に基づき、当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結する予定であります。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- 契約締結後も、公正中立の立場から社外監査役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

候補者の独立性に関する事項

【会社法施行規則に定める事項】

- ・木村明子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また、過去5年間に当該業務執行者であった事実はありません。
- ・同氏は、監査役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者で はありません。

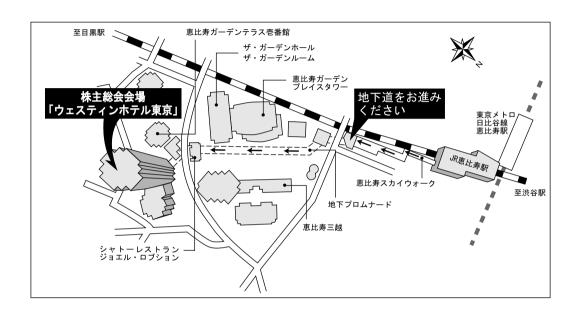
【金融商品取引所 有価証券上場規程等に定める事項】

・木村明子氏が社外監査役に選任され就任した場合は、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員 となる予定です。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都目黒区三田一丁目4番1号(恵比寿ガーデンプレイス内) ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム 電話 03-5423-7000(代表)



- J R 「恵比寿駅」下車 東口より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道)経由で徒歩約10分
- ●東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車 1番出口(JR方面)より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道)経由で徒歩約13分
- ◎雨天の場合は、屋根付きの「恵比寿スカイウォーク」終点から上記ご案内図中で点線で示した地下道を経由する ことにより、傘などを使用せずにご来場いただくことができます。
- ◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がありますので、なるべくご遠慮願います。



